



窓口受付時間の短縮に関する本格運用の実施について

～デジタルシフトの加速と持続可能な行政運営の両立を目指して～

■ 内容説明

本市では、デジタル技術の普及に伴う市民の行動変化に対応し、持続可能な行政運営と質の高い市民サービスの提供を両立させるため、「行かない窓口(オンライン申請)」の推進に注力しています。

この取り組みの一環として、令和8年1月5日より窓口受付時間の短縮を試行実施してまいりましたが、大きな混乱やトラブルもなく、補完策によるサービス維持が可能であることが確認されました。これを受け、令和8年7月1日より本格運用へと移行し、効率的かつ効果的な行政サービス体制を継続・強化するものです。

【本格運用の概要】

実施時期：令和8年7月1日(水)より開始

受付時間：午前9時00分～午後4時00分(試行前:午前8:30～午後5:15)

※電話対応および職員の勤務時間は、従来通り(8:30～17:15)を維持します。

対象施設：市役所本庁舎・別館、地域包括ケアセンター、市民センター(全8か所)、
保健センター(全3か所)

【今後のスケジュール】

令和8年6月：市議会全員協議会への報告・説明、市長定例記者会見・プレスリリース、
地域づくり協議会への報告・説明、各種媒体(市HP、公式SNS、広報なんとう等)による
市民への周知広報を実施

令和8年7月：本格運用開始